

専決処分の承認について（令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第9号））

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求める。

2021年（令和3年）2月15日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第9号）を次のとおり専決処分する。

2021年（令和3年）1月15日

藤沢市長

鈴木恒夫

令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度藤沢市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ200,650,779千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		2,434,926	80,000	2,514,926
	1 繰越金	2,434,926	80,000	2,514,926
歳入	合計	200,570,779	80,000	200,650,779

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 商工費		3,940,595	80,000	4,020,595
	1 商工費	3,312,403	80,000	3,392,403
歳 出	合 計	200,570,779	80,000	200,650,779

歳 入 歳 出 補 正 予 算

1 総 括
(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額
20 繰越金	2,434,926	80,000
歳 入 合 計	200,570,779	80,000

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 特
				国庫支出金
8 商工費	3,940,595	80,000	4,020,595	
歳 出 合 計	200,570,779	80,000	200,650,779	

事 項 別 明 細 書

(単位 千円)

計
2,514,926
200,650,779

(単位 千円)

正 額 の 財 源 内 訳					
定		財 源			一般財源
県支出金	地 方 債	そ の 他			
		分担金負担金	使用料手数料	そ の 他	
					80,000
					80,000

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金	2,434,926	80,000	2,514,926
1 繰越金	2,434,926	80,000	2,514,926
1 繰越金	2,434,926	80,000	2,514,926
歳 入 合 計	200,570,779	80,000	200,650,779

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 前年度繰越金	80,000	01 繰越金	80,000

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
8 商工費	3,940,595	80,000	4,020,595			
1 商工費	3,312,403	80,000	3,392,403			
3 金融対策費	1,356,783	80,000	1,436,783			
歳 出 合 計	200,570,779	80,000	200,650,779			

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
80,000			
80,000			
80,000	21 貸付金	80,000	01 金融対策事業費 80,000 09 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 80,000 つなぎ資金貸付金
80,000			